

第5章

実現に向けた取り組み

第5章では、地域全体の計画を実現していくための取り組みについて考えます。

- 1 まちづくりの実現に向けた取り組み
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 新たなまちづくりへの取り組み
 - (3) 新たな移動手段への取り組み
 - (4) 効果的なまちづくり
 - (5) 連携と協働によるまちづくり
 - (6) 市の総合計画やSDGsの推進と連携したまちづくり
- 2 計画の実現に向けた取り組み

まちづくりって楽しそうモス!



みどモス

まちづくりには、住んでる人や働く人などみんなの協力が必要です。



1. まちづくりの実現に向けた取り組み

(1) 基本的な考え方

本計画は、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。

- 市民の皆さんが積極的にまちづくりに参加し、地域に愛着と誇りが持てるまちづくりを進めるため、今後は市民の皆さんと行政の協働により、本計画で掲げた将来像の実現に向けて個別計画等を立案・具現化し、事業等を推進していきます。
- 土地利用の規制・誘導など都市計画の決定・変更が必要な計画については、計画の熟度などを考慮しながら適切な時期に実施します。
- まちづくりの背景となる社会経済情勢の変化などに応じて、本計画を適宜見直し、効率的・効果的なまちづくりの推進に努めます。

(2) 新たなまちづくりへの取り組み

みどり市は現在、土地利用の混在や空き家の増加、災害リスクなど、土地利用等に関するさまざまな課題に直面しています。これらへの対応策として、ICT（情報通信技術）の活用が注目されています。ICTを活用することで、データを使った情報共有等がスムーズに行われ、正確で迅速な課題の把握が可能となります。このような新技術の活用により、まちのまとまりの維持や安全・安心な暮らしの確保に向けたまちづくりをより効果的に推進します。

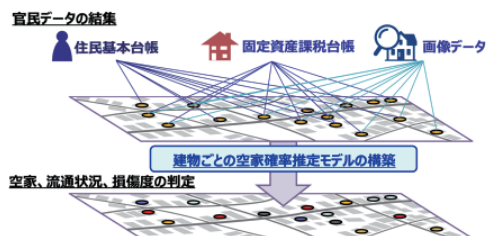
●新技術や各種データ等の活用例

■まちのまとまりの維持

- ・ 官民が所有するビッグデータ等を活用した効率的な空き家実態把握と空き家活用促進

■安全・安心な暮らしの確保

- ・ AI等を活用した高度な災害予測による住民への早期避難情報の伝達
- ・ 位置情報データで災害時の避難状況をリアルタイムに把握し効果的な物資等支援
- ・ 車両データのリアルタイム分析により交通事故の危険度を識別し運転手等に警告など



AIを活用した空き家分布調査効率化イメージ（出典：国土交通省資料）



市民の属性情報や位置情報を活用したデジタル防災実証イメージ（出典：国土交通省資料）

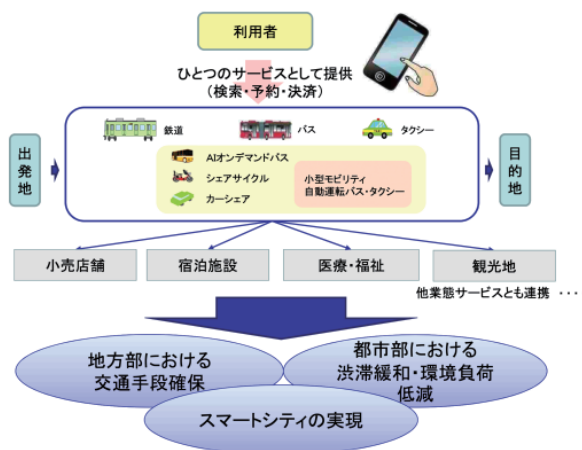
(3) 新たな移動手段への取り組み

みどり市で解決すべき交通上の課題として、慢性的な渋滞の解消、過度な自動車利用からの脱却、高齢者や障がい者等の移動手段の確保、駅間を接続する公共交通の確保、買い物が不便な地域への対応などがあります。こうした課題を解決し、地域の生活の足を確保するため、近年の技術開発が著しい AI 技術や自動運転技術などの新たな移動手段の活用に取り組みます。

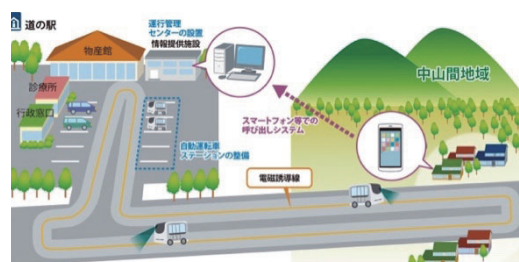
●新技術や各種データ等の活用例

■円滑な交通確保

- MaaS（公共交通機関、自動車、自転車、シェアリングサービスなどを統合して継ぎ目のない移動を提供するサービス）による目的地までの最適な経路や移動手段の選択、異なる交通手段の統合化による利用者の利便性向上
- 自動運転バスや小型電動カート等の導入による高齢者や障がい者の移動支援や交通事故の削減、交通渋滞の緩和、地域経済の活性化
- 自動運転の活用等による中山間地域における移動性の向上 など



MaaS の概要（出典：国土交通省資料）



中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービスイメージ
（出典：国土交通省資料）



自動運転バスの公道での実証実験
（出典：国土交通省関東地方整備局資料）



自動運転カートを利用した地域内移動サービス
（出典：国土交通省近畿地方整備局資料）

(4) 効果的なまちづくり

市民参加の機会充実

地域のまちづくりを充実させるためには、市民のまちづくり活動への参画が重要です。そのため、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメントなど、様々な機会を設けるとともに、まちづくりへの関心を高め、より参画しやすい環境づくりを進めていきます。

情報発信と意識啓発

まちづくりに関する制度や施策・事業の必要性や効果について、市民や事業者の皆様に理解を深めていただくため、広報誌やホームページなど様々な情報媒体を活用し、まちづくりに関する情報を積極的に発信しています。また、情報提供に留まらず、定期的な講演会やイベントなどを開催し、市民の意識啓発にも努めていきます。

市民・事業者・NPO団体などへのまちづくり活動支援

多様化する市民ニーズや生活スタイルの変化や、将来的に見込まれる人口減少や少子高齢化に伴う社会環境の変化など、様々な変化に適したまちづくりを行政だけで進めることは困難なため、市民や事業者、NPO 団体に積極的にまちづくり活動に参加してもらいます。市では、まちづくりに貢献する取り組みを支援するなど、幅広い団体への支援を行い官民連携（PPP/PFI）によるまちづくり活動を進めていきます。

関係機関（国・県・周辺市町村）との連携・調整

まちづくりにおいては、国や県、周辺の市町村など関係機関との連携・調整が重要です。そのため、定期的な協議会や調整会議を開催し、まちづくりに関する情報交換や協力体制を構築するとともに、各種取り組みの効率的な推進に努めます。また、大学機関などの専門家とも連携し、まちづくりにおける専門的な見地からの意見やアイデアを取り入れ、より良いまちづくりに取り組みます。

庁内の連携

本計画は、市全域のまちづくりに関わる基本方針であるため、庁内の各担当部署と連携を図り、本計画に基づいて個別計画の策定や具体的な事業を進めます。

(5) 連携と協働によるまちづくり

地域の特性を生かしたまちづくりを実現していくためには、地域を良く知る市民、専門的知識を有する企業（事業者）、関係団体などと行政が協力し合いながら進めていくことが重要です。そのため、本計画に位置づけた将来都市像を共有し、官民共創によるまちの将来像の実現に向けた取り組みを進めていきます。

市民の役割

- 本計画に掲げられたまちの将来像や目標、また基本方針について理解を深め、一人一人がまちづくりの主体であることを自覚することが重要です。
- 市民は「まちづくりの主役」であるという自覚を持ち、まちづくりに対する意識を高めるとともに、まちづくり活動に積極的かつ主体的に参加することが重要です。
- 都市計画提案制度を活用したまちづくりに対する提案や、住民から組織されるまちづくり組織での活動など、まちづくりに対して主体的かつ積極的に取り組むことが望まれます。

事業者等の役割

- 本計画に掲げられたまちの将来像や目標、また基本方針について理解を深め、事業者もまちづくりを構成する一員であることを自覚することが重要です。
- 事業者は、市民や行政との信頼に基づいた協力関係の構築に努めるとともに、地域の様々な活動に積極的に参画することが望まれます。
- 独自の専門性を生かしたまちづくりへの取り組みや、市民のまちづくり活動に対する資金面での支援などが期待されます。

行政の役割

- 国・群馬県などの行政機関と連携し、まちづくりの主体である市民及び事業者の活動を支えるため、情報提供及び意識啓発などのまちづくり活動に関する支援を行います。
- 基盤整備事業をはじめとする様々な事業や、土地利用の規制・誘導などに際しては、案の公開や説明会などを通じて情報を適切に公開し、市民の理解と協力を得ながら、その必要性や緊急性にも配慮し、計画的な事業の推進に努めるとともに、市民の声を反映したまちづくりを行います。
- 市民や事業者の自発的なまちづくりを促すため、まちづくりのきっかけづくりや、まちづくりへの参画のための仕組みを構築します。



(6) 市の総合計画やSDGsの推進と連携したまちづくり

●地域別まちづくり方針一覧（基本方針・総合計画・SDGs関連）

地域ゾーン	都市計画マスタープラン						総合計画		都市計画マスタープランにおけるSDGs重点項目
	地域別まちづくり						施策		
	基本方針					地域づくりの方針	番号	名称	
土地利用	交通体系	公園緑地	下水道	都市環境 その他					
南部地域	●					まちのまよりの維持	5-1	特色あるまちづくりの推進	
							5-3	住環境の向上	
							7-4	交流・移住の促進	
	●					営農環境と居住環境の調和	5-1	特色あるまちづくりの推進	
							6-1	農林業の振興	
	●					交通結節機能の強化	4-2	公共交通の充実	
							5-2	道路の整備と浸水対策の推進	
	●					公園の整備と再生	5-1	特色あるまちづくりの推進	
							2-3	文化財の保護と活用	
	●					自然環境の保全・活用	6-3	公民連携の観光まちづくり	
4-1							水道水の安定供給と汚水処理の推進		
●					生活環境の改善	6-3	公民連携の観光まちづくり		
						8-1	健全な行政運営		
●					観光の活性化	5-2	道路の整備と浸水対策の推進		
						6-3	公民連携の観光まちづくり		
●					災害・安全対策の推進	8-1	健全な行政運営		
						5-2	道路の整備と浸水対策の推進		
岩宿駅・阿左美駅ゾーン	●					生活拠点の利便性向上	5-1	特色あるまちづくりの推進	
							5-2	道路の整備と浸水対策の推進	
							6-2	商工業の振興	
	●					交通拠点の機能強化	4-2	公共交通の充実	
							5-1	特色あるまちづくりの推進	
●					交通環境の改善	5-2	道路の整備と浸水対策の推進		
						5-2	道路の整備と浸水対策の推進		
大間々ゾーン	●					交通拠点の機能強化	4-2	公共交通の充実	
							5-2	道路の整備と浸水対策の推進	
							5-1	特色あるまちづくりの推進	
	●					歴史や伝統文化の継承	8-1	健全な行政運営	
							6-3	公民連携の観光まちづくり	
●					商店街の再生	6-3	公民連携の観光まちづくり		
						6-2	商工業の振興		
●					観光の活性化	8-1	健全な行政運営		
						6-3	公民連携の観光まちづくり		
						6-3	公民連携の観光まちづくり		
渡良瀬幹線産業ゾーン	●					産業の発展支援	5-1	特色あるまちづくりの推進	
							6-2	商工業の振興	
	●						営農環境の確保	5-1	
●						幹線道路の整備促進	6-1	農林業の振興	
							5-2	道路の整備と浸水対策の推進	
北部地域	●					まちのまよりの維持	5-1	特色あるまちづくりの推進	
							8-1	健全な行政運営	
							5-3	住環境の向上	
							7-4	交流・移住の促進	
	●					公共交通の充実	4-2	公共交通の充実	
							5-2	道路の整備と浸水対策の推進	
	●					豊かな自然の保全・活用	5-1	特色あるまちづくりの推進	
9							産業と地域づくり		
花輪駅ゾーン	●					生活環境の改善	4-1	水道水の安定供給と汚水処理の推進	
							8-1	健全な行政運営	
	●						観光の活性化	6-3	公民連携の観光まちづくり
市全体のまちづくりに関連する計画等							8-1	健全な行政運営	
							5-2	道路の整備と浸水対策の推進	
							3-4	防災・減災対策の推進	
							3-1	生活環境の向上	
●							3-2	自然環境の保全	
							6-1	農林業の振興	

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

2. 計画の実現に向けた取り組み

本計画で掲げる将来目標の実現には、各種施策や事業の継続的な取り組みが必要である一方、急速に進展する情報通信技術や国や県の上位計画の変更など、本計画を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しなければなりません。

こうした社会情勢の変化を的確に把握し、本計画の進捗管理を適切に行うため、PDCAサイクル（P：計画、D：実施、C：評価、A：改善）の考えに基づき、評価・検証を行います。また、計画期間内であっても、社会情勢の大きな変化や上位計画の大幅な見直しなど本計画の内容に大きく関わる事象が発生した場合は、必要に応じて計画の見直しを行います。

